## 児童虐待の根絶に向けて ~地域全体で子供たちを見守り育てるために~

保護者の皆様、地域の皆様には、日頃より本校教育活動へのご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。

さて、今般、児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は、依然として増加傾向にあり、子供の生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど深刻な状況が続いています。こうした状況を踏まえ、平成 16 年度から児童虐待防止等に関する法律が施行されるとともに、厚生労働省及び文部科学省では、11 月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、児童虐待防止のための集中的な活動が行われています。

本校でも、教職員の研修をはじめ、日常の子供たちの心身の状況把握や相談体制の充実をす すめ、児童虐待の防止や早期発見に努めています。

下に、文部科学大臣からのメッセージや資料を載せています。保護者の皆様や地域の皆様にも、 ご覧いただき、 取組へのご理解とご協力をいただければと思います。

- →文部科学大臣メッセージ「全国の子供たちへ」
- →文部科学大臣メッセージ「保護者, 学校関係者, 地域の皆さまへ」